

趣旨

- 訪日外国人旅行者は、古民家等の歴史的建築物に日本の魅力を感じているが、古民家等においては、設備更新の遅れ、情報発信や多言語対応の不足等、外国人旅行者を受け入れる環境が整備されていないことが多い。
- こうした状況に対し、古民家等の歴史的建築物において、Wi-Fi整備、多言語対応、トイレの洋式化、体験施設への転用等、外国人旅行者を受け入れる環境を整備することにより、外国人旅行者がストレスフリーで快適に旅行できるようにし、その満足度を向上させる。

事業内容

①補助対象 (注1)

- ・古民家等の歴史的建築物における設備整備 (Wi-Fi整備、多言語対応整備、洋式トイレ整備 (注2) 等)
- ・古民家等の活用に向けた内装整備及び内装整備と併せて実施する簡易な耐震補強※1 (宿泊施設や体験施設への転用のための天井、床、壁等の内装の整備)
- ・古民家等の広報方針の策定 (コンセプト策定、ブランディング等)
- ・外国人観光客へのプロモーション活動 (オンライン・メディアの活用等)

②地域要件

- ・観光庁が指定する市区町村

③補助事業者

- ・地方公共団体、民間事業者 (地方公共団体と連携)

④補助率

- ・地方公共団体が事業者の場合 国 1 / 2、地方 1 / 2
- ・民間事業者の場合 国 1 / 3※2、地方 1 / 3、民間 1 / 3

※1 簡易な耐震補強に係る国の補助金の額は、1,000,000円/棟を限度とする。

※2 本事業は民間事業者への直接補助ではなく、地方公共団体を通じた間接補助 (国の補助限度額は、補助対象経費の合計の3分の1又は地方公共団体が補助する額の2分の1のいずれか低い額を地方公共団体に補助する。)

本事業による整備イメージ



(注1) 多言語対応を行わない施設は補助対象外

(注2) 地方公共団体が整備した施設のトイレ洋式化は補助対象外